

令和6年度頻回受診適正化計画

自治体名	寝屋川市
策定年月日	R6年4月30日

取組の現状(前年度実績)	
受診状況把握対象者数(A)	22人
適正受診指導対象者数(B)	5人
改善者数(C)	4人
改善者割合(C／B)	80%

※「改善者数」については、前年度2月審査分レセプトまでの実績による。

(参考)過去の改善者割合	
3年度	100%
4年度	80%
5年度	80%



改善者割合の目標
100%

※各自治体が現状の取組における実績を踏まえて設定。

前年度の状況		
取組		評価
①	健康管理支援員が対象者本人へ体調や症状の聞き取りを実施。	改善につながるケースが多いが精神疾患により指導が入りにくいケースがある。
②	健康管理支援員が主治医訪問を実施。	主治医へ病状や治療の見通しを確認する事でDrより頻回受診抑制の理解・協力を得られる。又本人の病状や現状について詳細がわかり改善につながる。指導を行いやすい。
③		
④		



今年度の取組等			
適正化への課題		課題に対する取組事項	対応のスケジュール
①	精神疾患のため（不安）指導がはいりにくい。その為改善がむづかしい。	精神疾患の治療に対してもアプローチし、繰り返し本人へ改善のための指導をしていく。	順次実施
②		精神科主治医と内科主治医・支援員とで連携していく。	1～2か月ごとに主治医へ病状・通院状況を確認していく。
③			
④			